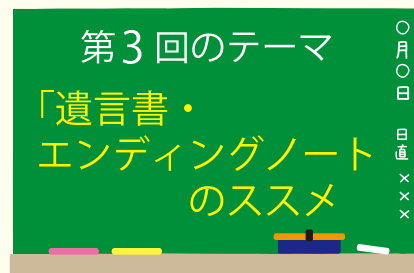


# ●●●●●● 備えて安心! 相続のキホンのキ!

平成27年1月1日より、相続税の改正でにわか  
脚光を浴びる「相続」。でも、わからないことが多い  
「相続」。難しいからと嫌わないで、まずは「キホンの  
キ」から親しみましょう!



Vol.3

「相続」というものを考えるとき、遺された財産を「どう山分けするか」ということではなく、**故人が、一生をかけて培ってきた財産を「どう引き継いでもらいたい」と思っていたのだから「あるいは、遺された方がそれをどう引き継いでいくのが良いのか」を考えることが非常に大切です。**  
つまり、そこにあるのは、お互いを思いやる「心」です。前回までにご説明をした「法律」や「税」などは、その次の問題。



## ●「心」を伝える「相続対策」

### ①遺言書は家族へのラブレター

遺言書なんていうと、「難しそう」「死に支度みたいで嫌だ」、なんて思いますか?  
確かに、有効な遺言書を書くのは法律上、なかなか難しいもの。ただ、その意義は大きいんです。

遺言書があれば、故人の想いが伝わりやすいため、その後のトラブルを避けやすいですよね。また、遺言書を書く、「自分が家族をどんな風に思っているか」に逆に気づき、家族との関係がさらに良くなった、という声も聞かれます。

家族が、自分の遺した財産のために喧嘩をし、離れて行ってしまふなんて言う最悪の事態を避けるために、そして、それ以上に**自分の「想いを伝えるもの。それが、「遺言書」です。**  
書き方や法律上の難しいことは、私たち行政書士などのプロに任せてください!

### ②「エンディングノート」をご存知ですか?

【表1】で、身近な方が亡くなったときに困ることの一例を挙げておきました。こんな「まご」としてこれまで、遺言書に書くのはなかなか難しいと思います。そういう場合に役に立つのが**「エンディングノート」**です。

「自分の思いや生い立ち、財産や葬儀に関する希望。さらには、万が一の際には、誰に連絡してほしいか、そしてその連絡先など。そういった細々とはしているけれども、遺された家族が実際に困ること、そういったことをここに書いておくのです。」



### ●まとめ

「遺言書」や「エンディングノート」を書くことがすべ  
てではありません。お盆やお正月など、ゆつくりと顔を  
合わせてお話ができる機会に、「ご家族でお話が出  
ればすごく素敵なことだ」と思います。その上で、こ  
ういったツールを利用して、「ご家族へ、「想い」を伝え  
ていけるような、そんな方が増えてくることを願っ  
てやみません。」

【表1】

<input type="checkbox"/> 預貯金をしている銀行や口座がわからない
<input type="checkbox"/> 負債や連帯保証の有無がはっきりしない
<input type="checkbox"/> 株や投資信託などの財産に関してわからない
<input type="checkbox"/> 死亡を知らせて欲しい人とその連絡先について知らない
<input type="checkbox"/> どのような保険に入っているかわからない
<input type="checkbox"/> 葬儀関係の希望について把握していない
<input type="checkbox"/> お墓、仏壇に関して、どうすればいいかわからない
<input type="checkbox"/> ペットや趣味のものをどうすればいいかわからない

FBページ・ブログ



詳しくはお気軽にお問い合わせください!



吉村征一郎先生

### PROFILE

長野県上田市生まれ。富山大学経済学部経営法  
学科卒。その後、オーバードホールで舞台技術  
の仕事に就く。その後、不動産業に転職。現在は  
独立、不動産業と行政書士・相続診断士の業務  
を行う。38歳。

行政書士事務所



行政書士事務所 Stepup  
076-482-5489

住所：富山市東町一丁目5番地8クリスタルビル101号室  
Mail：stepup@fudousan.ne.jp  
HP：http://www.fudousan.ne.jp/stepup/

